

令和6年8月28日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

令和5年度 みぞのくち新都市株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

(みぞのくち新都市株式会社)

参考資料1 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

まちづくり局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課										
経営改善及び連携・活用に関する方針													
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。</p> <p>2 法人の設立目的 溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9(1997)年9月に開業した再開発ビル(ノクティブラザ)の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7(1995)年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。</p> <p>3 法人のミッション 商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。</p>												
	<p>再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。</p>												
本市施策における法人の役割	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>政策</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">法人の取組と関連する市の計画</td> <td>市総合計画上関連する政策等</td> <td>政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する</td> <td>施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備</td> </tr> <tr> <td>関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2">川崎市都市計画マスタープラン</td> </tr> </tbody> </table>				政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する	施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン	
		政策	施策										
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する	施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備										
	関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン											
現状と課題	<p>1 現状 ・平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。 ・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。 ・社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3(2021)年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3(2021)年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。</p> <p>2 課題 ・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。 ・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。</p>												
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 ・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。 ・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。</p> <p>2 連携・活用項目 個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。</p>												

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- ・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
- ・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
- ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
- ・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和5 2023年度)	実績値 (令和5 2023年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	魅力あふれる再開発ビルの 管理運営	来客者数	1,915	2,050	2,071	万人	a	B	II
		入居テナント率	99.6	100	99.9	%	b		
		CO2排出量削減率	88	85	91	%	a		
		顧客満足度	85	64.2	86.4	%	b		
		事業別の行政 サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	—	千円	—	
②	地域、行政と連携したまち づくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント 開催数	3	4	5	回	a	C	II
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園 児数	3,781	4,070	3,276	人	c		
		行政と連携した情報発信数	21	15	24	件	a		
		事業別の行政 サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	—	千円	—	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和5 2023年度)	実績値 (令和5 2023年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	100.4	100.7	100.1	%	c	C	II
		主要な売上高の推移(販売促進事業 収入)	2,215,837	2,277,034	2,276,656	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和5 2023年度)	実績値 (令和5 2023年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	1,805	1,789	1,957	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・みぞのくち新都市(株)は、ノクティブラザの公正な管理運営を行い、溝口駅周辺地区の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減が続くとともに、エネルギー価格等の高騰を主因とした水道光熱費の大幅な高騰などもあり、当期純利益の赤字が懸念されましたが、黒字を確保するとともに、地域社会とステークホルダー(お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員)に信頼され、愛されながら、永続的に成長していくことを目指し、経営方針に基づく各種事業を推進することができました。

・令和5年度につきましては、ウィズコロナからアフターコロナへの転換の兆しが見え隠れするなか、資産を有効に活用し将来に向けた投資を持続的に進めるとの経営方針に基づいて、施策投資を計画的に実施するとともに、地域のお客様をしっかりと見据えた販促・宣伝活動、積極的なリーシングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業を通じたまちづくりに寄与するなどにより、売上高がコロナ禍以前を上回り、着実に回復基調が続くとともに、高騰を続けていた電気料金、ガス料金に対する国の施策の継続などもあり、当期利益は黒字となりました。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」は、コロナ禍以降、初めて来客者数が2,000万人を超えるなど、概ね目標を達成しています。今後も、顧客満足度調査の結果等を踏まえた魅力あふれる施設運営を商業施設全体で行い、来客者数や顧客満足度の更なる向上に資する取組を推進することを期待します。

・「経営健全化に向けた取組」は、物価高騰の影響もあり、当期純利益は黒字を維持したものの目標未達成となっています。一方、経常収益がコロナ禍前の令和元年度を上回っていることや、余剰金を活用して必要な投資を行っていることから、健全な財務状況の維持に努めていることが認められます。魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりのため、計画的に必要な投資を続けるとともに、収支改善に向けた取組を着実に進めるべく、商業施設全体で取り組まれることを望みます。

・また、環境や社会に配慮した事業活動に継続的に取り組んでおり、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも大きく寄与していることから、引き続きこれらの事業活動に積極的に取り組まれることを期待します。

・今後も厳しい状況下での経営が続くことが予想されますが、目標の達成に向けて、市と協議を行いながら取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	みぞのち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	-------------	-----	--------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営
計 画 (Plan)	
現状	平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボルのビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりに寄与することが引き続き求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動、魅力的なイベントの実施等、バランスの取れた営業活動に努め、来客数の増加を図ります。 ・顧客満足度向上に向け、地域動向や消費動向をより適切に分析し、お客様のニーズを的確に捉えながら、集客力や再来店率の高いテナントを維持・集積できるようリーシングに努めるとともに、空き区画の有効活用を図ります。 ・店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の満足度調査の結果を分析し、顧客満足度向上の取組を推進します。 ・再生可能エネルギー電力の100%利用を継続するとともに、省エネルギー対策の実施、ごみ減量化と資源化の推進等、環境や社会に配慮した事業活動を継続し、CO2排出量を削減します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連: 来客者数】《目標値 2,050万人 / 実績値 2,071万人》 ウイズコロナからアフターコロナへの転換の兆しを見据えながら、年間を通じた販売促進活動として、飲食・物販利用券プレゼント等のイベントや、ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動、ポイントカードのアプリ化等に取り組み、来客者数の増加につなげました。</p> <p>【指標2関連: 入居テナント率】《目標値 100.0% / R5実績値 99.9%》 テナント運営会社の都合により令和5年7月にフードコート内1店舗が撤退しましたが、積極的なリーシング活動(お客様のニーズ分析、営業活動・交渉等)を持続的に展開したことにより、同年11月に同区画へ1店舗の入居がありました。なお、令和5年度末時点において空き区画が1ヶ所(3.3坪)ありますが、当該区画につきましては、店舗がないことで視界が広がり、テンパー(ガラス大扉)の見え方が改善されたことから、テナントを入居させずにフロア環境上有効な空間として維持しています。</p> <p>【指標3関連: CO2排出量削減率】《目標値 85% / 実績値 91%》 令和3年度から開始した再生可能エネルギー100%電力の使用や、照明器具のLED化、照明の間引き、空調機・換気ファンの運転スケジュールの見直しなどの省エネルギー対策の取組、ごみ減量化・資源化の取組を継続する等、環境や社会に配慮した事業活動の展開、ガス使用量の減少、廃棄物リサイクル率の向上などにより、CO2排出量削減率が令和4年度から1%向上しました。</p> <p>【指標4関連: 顧客満足度】《目標値 64.2% / 実績値 86.4%》 来客者数、顧客満足度の向上などを目指して、情報発信やキャンペーンなど持続的な取組に加え、お客様のニーズを踏まえたポイントカードのアプリ化、人気キャラクターや次世代乗り物などトレンドかつ魅力的なイベントの実施などに取り組みました。</p> <p>なお、顧客満足度の調査方法については、お客様の価値観や生活行動の多様化に対応し、性別・年代別の偏りを無くするため令和4年度に一度変更を行いました。ノクティの運営に生かす観点からは、正確な顧客満足度、ニーズ把握に課題が生じたため、令和5年度の調査では再度変更をしております。</p> <p>【令和3年度調査】 ・店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート調査 ※課題点⇒コロナ禍における回答者数の確保、属性の偏り</p> <p>【令和4年度調査】 ・専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、周辺地域に居住するノクティを利用した方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査 ※課題点⇒購買行動などの利用実態のある回答者が少なく、顧客満足度、ニーズ把握が困難</p> <p>【令和5年度調査】 ・令和3年度の調査方法を基本としつつ、性別・年代別の偏りを解消するために回答が少なかった属性の方に対する追加依頼を行うなど周知方法を改善</p> <p>【その他】 ①SDGsイベントへの登壇、②食品ロス削減アクションイベントへの参加、③市立高津高等学校「視聴覚委員会」取材、④行政、先進企業等視察受入、⑤エコシティかわさきフェス、夏休み自由研究講座、廃棄物利用ワークショップ等の開催</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	来客者数	目標値	1,915	2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明	テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数		実績値	1,945	2,071		
2	入居テナント率	目標値	99.6	100	100	100	100	%
	説明	テナント貸借用床面積に対するテナント使用床面積の割合 ※R4～7年度の個別設定値:99.5(R1～3年度実績値の平均値)		実績値	99.9	99.9		
3	CO2排出量削減率	目標値	88	85	85	85	85	%
	説明	平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合		実績値	90	91		
4	顧客満足度	目標値	85	86	64.2	88 65.2	89 66.2	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合 ※R4年度及びR5年度に調査方法及び対象集団を変更		実績値	63.2	86.4		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	
指標4 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和5年度は、ウイズコロナからアフターコロナへの転換の兆しを見据えた中での営業となりましたが、来客者数については、お客様ニーズを踏まえたリーシングの徹底、販売促進活動や発信力の強化、魅力的なイベントの企画・開催等に努めたことにより、集客力が高まり、令和4年度を126万人上回る約2,071万人となり、コロナ禍以前の96%まで回復しました。

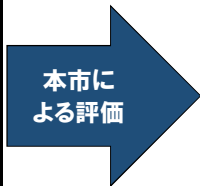
入居テナント率については、令和5年度内に1店舗が撤退しましたが、積極的なリーシングの取組により、年度内に撤退部分への新規誘致に成功し、99.9%という高い入居テナント率を維持しました。

CO2排出量削減率については、エネルギー価格の高騰による影響を大きく受ける中でも、再生可能エネルギー100%電力の使用等の取組を継続したこと、ガス使用量の減少、廃棄物リサイクル率の向上などにより、令和4年度の90%を1%上回る91%を達成しました。

顧客満足度については、86.4%と目標値を大きく上回る結果となりましたが、これは令和4年度に変更した調査方法の課題に対し、速やかに改善を図り、令和3年度の調査方法を基本としつつ、性別・年代別の偏りを解消するなどの改善を加えた方法で調査を実施したことによるものであり、変更前(令和3年度の調査方法を前提とした目標値)における令和5年度の目標値が87%であったことから、指標に対する達成度は「b」としました。今後も、本調査の結果から得られた評価点又は改善点を踏まえた取組を進めていきます。

また、その他の取組では、社会や環境に配慮した施設づくりや取組を進め、企業価値や施設価値の向上を図ることができました。

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B



行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	—	—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		—	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								

本市による評価	区分	区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)																															
方向性区分	方向性の具体的内容																														
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性 I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	・先行き不透明な厳しい社会状況が続く中、安全・安心を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、集客を高める販売促進活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組み、営業収益の確保や地域の賑わいの創出を目指します。 ・上記「実施結果 (Do)」に記載のとおり、令和4年度に、顧客満足度の調査方法を変更したことに伴い、令和5年度以降の目標値を令和4年度実績値から各年度1%ずつ上昇させる形に変更しましたが、令和5年度に、令和3年度の調査方法を一部改善した方法へ再度変更したことにより、目標値との整合性が再び取れなくなったことから、令和6年度以降の目標値を、令和3年度実績値から各年度1%ずつ上昇させる形に変更します。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>実績値</th> <th colspan="5">目標値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初設定</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>R4調査方法変更後</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>64.2</td> <td>65.2</td> <td>66.2</td> </tr> <tr> <td>今回変更後</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>64.2</td> <td>88</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> ・令和5年度の顧客満足度調査の結果を踏まえ、「環境・居心地・雰囲気」や「設備・サービス」「接客サービス」の維持向上に努めるとともに、「品揃え」「店舗揃え」などの改善に取り組み、顧客満足度や来客数の向上を目指します。 ・お客様や社会のニーズに適応し、経営資源を有効的に活用して企業価値や施設価値の向上を図るなど、会社の経営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある、環境にやさしい施設づくりを引き続き進めます。		実績値	目標値					R3	R4	R5	R6	R7	当初設定	85	86	87	88	89	R4調査方法変更後	85	86	64.2	65.2	66.2	今回変更後	85	86	64.2	88	89
	実績値		目標値																												
	R3	R4	R5	R6	R7																										
当初設定	85	86	87	88	89																										
R4調査方法変更後	85	86	64.2	65.2	66.2																										
今回変更後	85	86	64.2	88	89																										

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)

事業名	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園(児)への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・区内の園庭のない保育園(児)への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行います。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた溝口駅前納涼盆踊り大会、市民コンサート、溝口キラリデッキイルミネーション、新春(初売り)イベントや、令和4年度新たに実施したNOCTYピアノを継続的に実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。 ・川崎市市制100周年記念事業実行委員会へ参加し、事業のPRや、協賛を通じて、川崎市(高津区)への愛着と誇りを醸成する取組を推進します。 ・保育園の屋上利用については、高津区役所と連携し、利用環境の改善に向けて、保育園へのヒアリングを実施するなど、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。 ・大型ビジョン等を活用し、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連: 商業・地域関係者と協働したイベント開催数】< 目標値4回/実績値5回 ></p> <p>①第26回溝口駅前納涼盆踊り大会については、令和5年8月5日(土)、6日(日)に、4年ぶりに開催し、両日で延べ5,584人が来場しました。</p> <p>②第24回NOCTY市民コンサートについては、令和5年9月23日(祝)に洗足学園音楽大学のご協力をいただき、3年ぶりに高津市民館大ホールで開催し、296人の参加がありました。</p> <p>③第24回溝口駅前キラリデッキイルミネーションについては、令和5年11月10日(金)に点灯式を開催、翌年1月31日(水)までの83日間実施しました。また、再生可能エネルギー100%の電力活用による「脱炭素アクションみぞのくち」のPRに加え、高津区役所と連携して、「川崎市制100周年」の応援装飾を新たに実施しました。</p> <p>④新春(初売り)イベントについては、令和6年1月4日(木)午前中に諏訪神社祭囃子保存会の御協力により、お囃子と祝舞を披露、午後は市立高津高等学校書道部による書道パフォーマンスを実施しました。</p> <p>⑤NOCTYピアノ(街角ピアノ)は、令和6年3月末までの延べ14日間において、946人の参加がありました。</p> <p>【指標2関連: ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数】< 目標値4,070人/実績値3,276人 ></p> <p>区役所と連携しながら利用促進等に努めましたが、天候不良や熱中症警戒アラート発表等による中止が多く、利用園児数は令和4年度比75.1%の3,276人(1,084人減)となりました。なお、利用園児数に中止日の申込園児数を加えた人数は5,610人となり、令和4年度の実績値を超えています。</p> <p>【指標3関連: 行政と連携した情報発信数】< 目標値15件/実績値24件 ></p> <p>ノクティビジョン等を活用し、24件(有償5件、無償19件)の行政情報の発信に協力しました。</p> <p>【その他】</p> <p>①市制100周年実行委員会への参加、同記念事業への協賛、ゴールドメディアパートナーの認定、②かわさきTEK TEK(健康ポイント事業)への協賛、③市民コンサート同日「ファミリーコンサート」開催(449人参加)、④川崎フロンターレ及び川崎ブレイブサンダースのオフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し市民等を御招待、ノクティ内に常設のキャンペーンコーナーを設置、⑤「おんまち・みぞのくちライブ」の開催、⑥ハロウィンキッズ&パレードの実施、⑦消防、防犯イベントへの協力、⑧脱炭素アクションみぞのくちへの参加等</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	目標値	3	4	4	4	4	回
	説明	商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数		実績値	4	5		
2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	目標値	3,781	1,000	4,070	4,070	4,070	人
	説明	屋上開放を利用した保育園の園児数		実績値	4,360	3,276		
3	行政と連携した情報発信数	目標値	21	15	15	15	15	件
	説明	ノクティ設備を活用した行政情報の発信数		実績値	15	24		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	


法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、溝口駅前納涼盆踊り大会を4年ぶりに開催しました。その他、地域関係者や商業関係者の御理解と御協力をいただき、NOCTY市民コンサート等4件、盆踊り大会を含め計5件のイベントを開催しました。開催した各イベントは地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着のあるイベントとして実施することができました。

保育園の屋上広場の利用については、区役所と連携した取組を継続するなど、保育園に気軽に御利用いただけるよう努めたことにより、多くの保育園に御利用いただくことができ、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献することができました。

行政と連携した情報発信については、ノクティビジョンやデジタルサイネージを活用し24件の情報発信に協力しました。その他、ノクティ館内の展示スペースを活用し、市制100周年などの展示及びポスター掲示により情報発信に協力しました。

また、その他の取組では、「音楽のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」「脱炭素アクションみぞのくち」などの市の事業と連携した取組を進め、まちづくりに貢献しました。


	区分	区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	区分	区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年、地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続かつ発展的な開催を目指します。 ・園庭のない保育園の保育活動に資するよう、区役所と連携しながら利用促進に努め、利用環境の改善を図るために継続的にヒアリングを実施するとともに、安全・安心な環境の提供に努めます。 ・引き続き、行政と連携し効果的な情報発信や、市が推進する事業の取組に努めます。 ・川崎市制100周年記念事業への協賛、協力を行います。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	財務状況維持
計 画 (Plan)	
現状	商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
行動計画	安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を1%ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2%ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境や経営環境の変化に対応しながら、積極的な営業活動、販売促進活動、お客様のニーズに対応したテナントの見直し、お客様にとって居心地の良い環境整備等に取り組むとともに、収益構造の見直しや経費削減等を実施することにより、経常収支比率の0.5%以上の増加を目指し、会社の安定的・継続的な経営基盤づくりに努めます。 ・安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動の実施等、バランスの取れた営業活動に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシング等にも努め、主要な売上高の1%以上の増加を図ります。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連:経常収支比率】<<目標値 100.7%/実績値 100.1%>> 【指標2関連:主要な売上高の推移(販売促進事業費)】<<目標値2,277,034千円/実績値2,276,656千円>> 来客数が増加し、テナント売上高が伸長したことにより、賃料収入やクレジット収入が増収となるなど、経常収益は令和4年度比10,451千円増の2,286,684千円、主要な売上高は令和4年度比9,814千円増の2,276,656千円となりました。</p> <p>また、将来への施設・設備への投資として、資産とのバランスを考慮しながら、客用通路環境改善や、客用トイレドア改修、防犯カメラ更新、ポイントアプリ導入などの施策投資を計画的に実施し、お客様の利用環境の改善に努めたことから、経常費用は令和4年度比12,149千円増の2,283,814千円となりました。</p> <p>【その他】 テナントとの各種取引が財務状況の主な要素となっている中、お客様ニーズを踏まえたリーシングを徹底して空き区画への早期出店を図るなど、テナントとの取引高の確保に向けて取り組みました。</p>

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値	100.4	100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明	経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合 ※R4~7年度の個別設定値:100.3(R1~3年度実績値の平均値)		実績値	100.2	100.1		
2	主要な売上高の推移(販売促進事業収入)	目標値	2,215,837	2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明	営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入		実績値	2,266,842	2,276,656		
指標1 に対する達成度		c						
指標2 に対する達成度		b						

- a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

ウイズコロナからアフターコロナへの転換の兆しを見据えた中で、令和4年度に引き続き、テナント等と営業努力を重ねるなど、商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客者数は令和4年度比106%の約2,071万人となり、主要な売上高は令和4年度比100.4%の2,276,656千円、経常収支比率は100.1%、当期純利益は766千円の黒字となりました。
水道光熱費の世界的高騰が長期化することを予想しつつも、法人の設立目的や経営方針に基づき、資産とのバランスを考慮しながら、今後も、再生可能エネルギー100%電力の使用や、計画的な設備リニューアルなど将来への投資を継続し、ノクティプラザの持続的な成長を続けるための会社経営に努めてまいります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	適正公正な運営組織維持
計画 (Plan)	
現状	社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めています。
行動計画	複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
具体的な取組内容	複合商業施設(ノクティ)の管理会社として定期的な業務運営会議や、各種会議、研修等を通じて、法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした施設の運営方針、会計システムや電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などの研修を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連:職員研修参加者数】<<目標値1,789人/実績値1,957人>> ①新人導入研修 246人、②安全衛生管理研修 1,175人、③WEBクレーム研修 450人、④人材育成・指導力向上研修 15人、⑤ミステリーショッパー研修 56人、⑥SNS研修 15人 計1,957人</p> <p>【その他】 ・令和5年10月開始のインボイス制度と令和5年度税制改正対応の電子帳簿等保存制度に対応するため、必要な対策を整理し、システムの改修及び業務プロセスの更新を完了し、円滑に運用を開始しました。 ・ICTを活用した資料の電子共有など、テナント様とのコミュニケーション強化を図りました。 ・電子会議の実施など、デジタルツールを活用した社内業務の改善を図りました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標	目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 職員研修参加者数	目標値		1,789	1,789	1,789	1,789	人
説明 商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	実績値	1,805	1,848	1,957			
指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
情報共有ツールを活用したテナントとのコミュニケーションの強化を図るとともに、定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、法令遵守を徹底した健全な組織運営を図りました。							

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

職員研修参加者数は、商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした研修を複数回実施したことにより、目標を達成している。他にも、法改正に適切に対応したシステム改修・業務プロセス更新を行うなど、複合商業施設の管理運営会社として、適正かつ公正な管理運営を行っているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 社会の大きな変化に対応し、地域の皆様やステークホルダーの皆様に愛され信頼される経営活動を行い、また、テナントスタッフの皆様や社員がともに地域生活拠点としての商業施設を支え続けられるよう働く環境の改善に積極的に取り組みます。

法人(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
---------	--------------	-----	--------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	2,223,364	2,272,634	2,280,232		
	営業費用(売上原価)	2,088,331	2,127,432	2,143,979		
	営業費用(販売費及び一般管理費)	141,387	144,223	139,834		
	うち減価償却費	9,381	10,417	8,224		
	営業損益	△6,353	979	△3,581		
	営業外収益	15,728	3,599	6,452		
	営業外費用		9	0		
	経常損益	9,375	4,568	2,871		
	税引前当期純利益	9,375	4,568	2,871		
	税引後当期純利益	7,282	2,393	766		
貸借対照表	総資産	4,296,301	4,145,171	4,219,246		
	流動資産	1,744,413	1,812,311	2,001,038		
	固定資産	2,551,888	2,332,860	2,218,208		
	総負債	2,876,607	2,723,085	2,796,394		
	流動負債	533,392	516,579	686,227		
	固定負債	2,343,215	2,206,506	2,110,167		
	純資産	1,419,693	1,422,086	1,422,852		
	資本金	300,000	300,000	300,000		
剰余金等	1,119,693	1,122,086	1,122,852			

主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	販売促進事業収入	2,215,837	2,266,842	2,276,656		
営業費用	人件費(役員報酬・給与)	80,555	80,271	76,744		
総資産	現金・預金	1,459,652	1,472,169	1,578,391		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			1,000			
負担金						
委託料						
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		105,000	105,000	105,000		
(市出捐率)		35.0%	35.0%	35.0%		

財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		327.0%	350.8%	291.6%		
有利子負債比率(有利子負債/純資産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.4%	100.2%	100.1%		
純資産比率(純資産/総資産)		33.0%	34.3%	33.7%		
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)			0.0%			
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)			0.0%			

法人コメント		本市コメント
<p>現状認識</p> <p>ウィズコロナからアフターコロナへの転換の兆しを見据える中で、法人のミッションを的確に推進し、売上高を維持しつつ、地域社会への貢献に寄与してきました。</p> <p>資産を有効に活用し将来に向けた投資を持続的に進めるとの経営方針に基づき、施設投資を計画的に実施したことで、営業費用は増となりました。一方で、地域のお客様をしっかりと見据えた販促、宣伝活動、積極的なマーケティングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業を通じたまちづくりに寄与するなどにより、来客者数が増加し、売上高はコロナ禍以前を上回り、着実に回復基調が続いております。更に、高騰を続けていた電気料金、ガス料金に対する国の施策の継続などもあり、当期利益は黒字を確保することができました。</p>	<p>今後の取組の方向性</p> <p>円安、物価高騰等の社会経済情勢の急激な変化に伴い、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化する中、ESG(環境・社会・ガバナンス)を意識した経営を着実に実践するとともに、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様とともに愛されるノックティブラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与します。</p> <p>引き続き、売上高が今期を上回るよう取り組みます。</p>	<p>本市が今後法人に期待することなど</p> <p>コロナ禍以降、初めて来客者数が2,000万人を超え、経常収益は令和元年度を上回るなど、新型コロナウイルス感染症の影響から着実に回復してきています。</p> <p>また、積極的なマーケティング活動を通じて高い入居テナント率を保つとともに、剰余金を活用して必要な投資を行っていることなどからも、健全な財務状況の維持に努めていることが認められます。</p> <p>今後も厳しい状況下での経営が続くことが予想されますが、複合商業施設の管理会社として適正・公正な運営を行うとともに、市と協議を行いながら取組を進め、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進に寄与することを期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	7	1	0
職員	3	0	3	0	0	0

【備考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由
・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」**を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	所管課
経営改善及び連携・活用に関する方針	
法人の概要	
本市施策における法人の役割	法人の組織と関連する市の計画 行政会計システム関連する取組等 政策 施策
現状と課題	
取組の方向性	

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 (4か年計画の目標)

取組ID	事業名	指標	達成率 (令和5(2023)年度)	達成率 (令和6(2024)年度)	達成率 (令和7(2025)年度)	達成率 (令和8(2026)年度)	達成率 (令和9(2027)年度)	達成率 (令和10(2028)年度)	達成率 (令和11(2029)年度)	達成率 (令和12(2030)年度)	達成率 (令和13(2031)年度)
1.1											
1.2											
1.3											
1.4											
1.5											

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (令和5(2023)年度)	達成率 (令和6(2024)年度)	達成率 (令和7(2025)年度)	達成率 (令和8(2026)年度)	達成率 (令和9(2027)年度)	達成率 (令和10(2028)年度)	達成率 (令和11(2029)年度)	達成率 (令和12(2030)年度)	達成率 (令和13(2031)年度)
1.1											
1.2											
1.3											
1.4											
1.5											

2. 経営健全化に向けた取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (令和5(2023)年度)	達成率 (令和6(2024)年度)	達成率 (令和7(2025)年度)	達成率 (令和8(2026)年度)	達成率 (令和9(2027)年度)	達成率 (令和10(2028)年度)	達成率 (令和11(2029)年度)	達成率 (令和12(2030)年度)	達成率 (令和13(2031)年度)
2.1											
2.2											
2.3											
2.4											
2.5											

3. 業務・組織に関する取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (令和5(2023)年度)	達成率 (令和6(2024)年度)	達成率 (令和7(2025)年度)	達成率 (令和8(2026)年度)	達成率 (令和9(2027)年度)	達成率 (令和10(2028)年度)	達成率 (令和11(2029)年度)	達成率 (令和12(2030)年度)	達成率 (令和13(2031)年度)
3.1											
3.2											
3.3											
3.4											
3.5											

法人及び本市による経括
【令和4(2022)年度取組評価における本市の取組メニューに対する法人の受止め状況】

取組ID	項目名	受止め状況
1.1		
1.2		
1.3		
1.4		
1.5		
2.1		
2.2		
2.3		
2.4		
2.5		
3.1		
3.2		
3.3		
3.4		
3.5		

法人情報 (団体名) 所管課

法人情報	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	令和13(2031)年度
収支及び資産の状況(単位:千円)									
基本収支									
基本費用(売上原価)									
基本費用(販売費及び一般管理費)									
5%減価償却費									
営業外収益									
営業外費用									
経常利益									
取引損当戻利益									
取引損失戻利益									
経済差									
固定資産									
固定負債									
流動負債									
固定負債									
経済差									
基本金									
剰余金									
資産合計									
負債合計									
経済差									

本市による評価

項目	評価
1. 計画 (Plan)	
2. 実行 (Do)	
3. 評価 (Check)	
4. 改善 (Action)	

改善 (Action)

改善項目	改善内容
1. 計画 (Plan)	
2. 実行 (Do)	
3. 評価 (Check)	
4. 改善 (Action)	

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

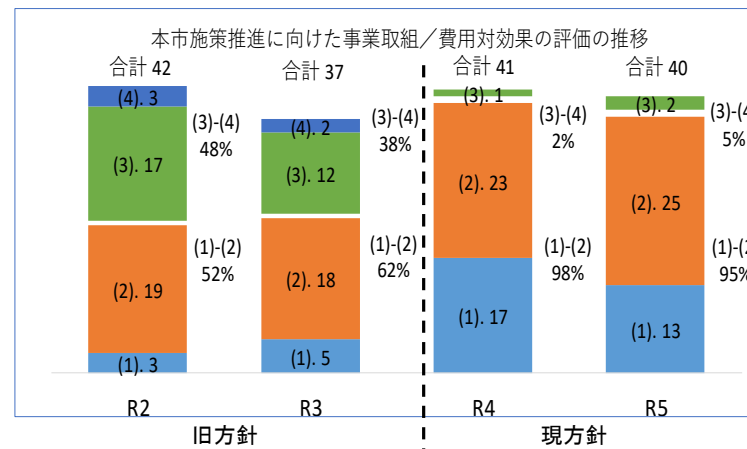
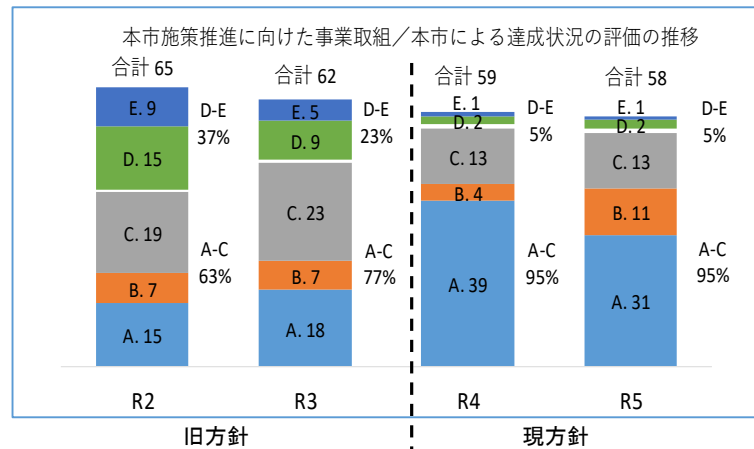
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっております**、経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



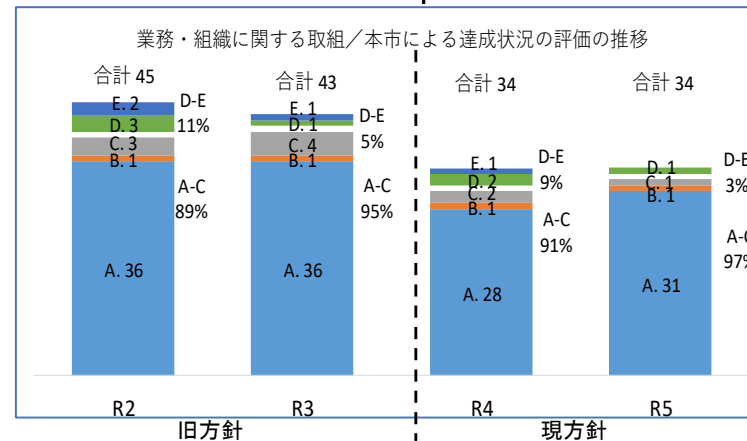
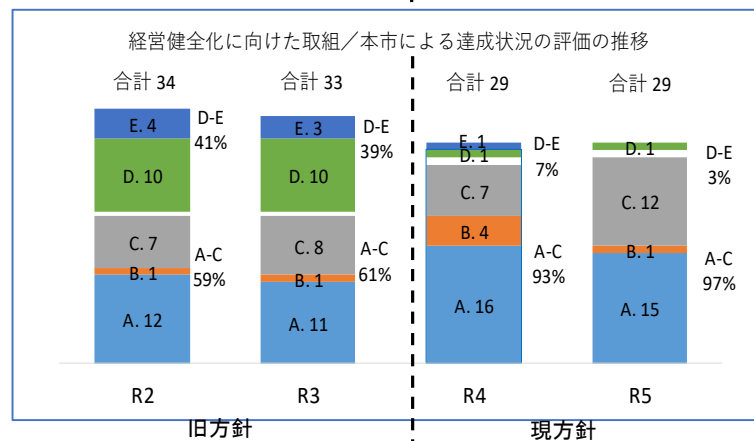
＜本市による達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



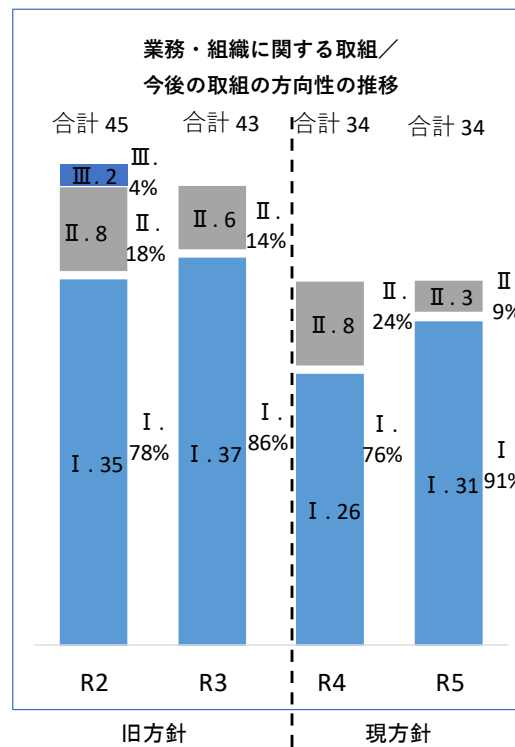
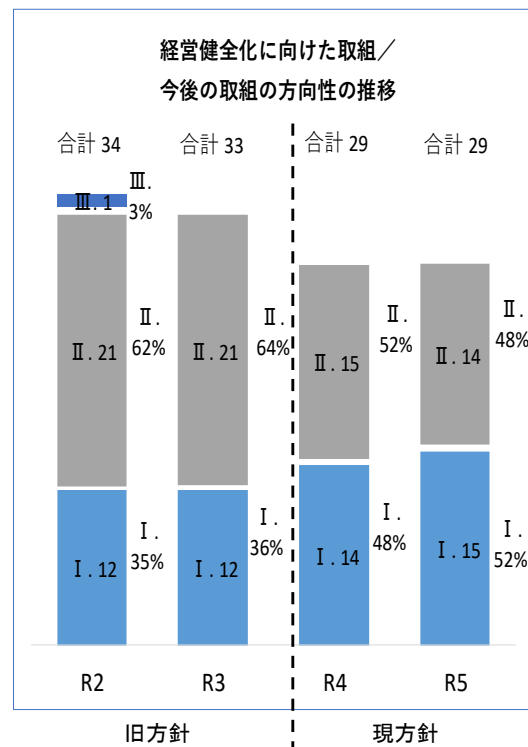
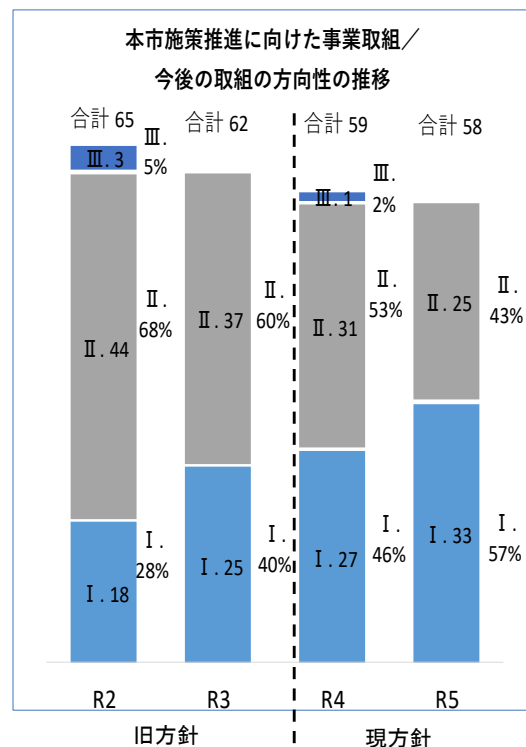
令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和6年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5% と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3% と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和5年度は、令和4年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

<本委員会の意見>

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

<市の見解>

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	<p>・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。</p> <p>・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。</p>	<p>効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。</p> <p>今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。</p>	<p>青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいります。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかったSNSの活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ</p>	<p>本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。</p> <p>川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに</p>

	<p>る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。</p> <p>・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくこととなります。</p> <p>また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。</p>	<p>川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。</p> <p>一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。</p>

<p>川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないか。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないか。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが 	<p>センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。</p> <p>さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。</p> <p>議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。</p>
----------------------------------	---	---

	<p>求められるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であるとする。 ・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか 	
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。</p>	<p>令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。</p> <p>まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少</p>

		<p>なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。</p>
<p>臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないか。 	<p>はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。</p> <p>今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行ってまいります。</p> <p>次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。</p> <p>そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和6年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。</p>	<p>これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。</p> <p>本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。</p>	<p>誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。</p> <p>文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。</p>

<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。</p>	<p>「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者ともPFI事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。</p> <p>経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。</p>
<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止すべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。</p>	<p>主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約300万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約80万円、人件費を除くと約50万円）となっております。</p> <p>こうしたことから、令和5年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和6年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを</p>

		<p>行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。</p>
<p>かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進</p>	<p>第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。</p> <p>引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。</p>
<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。</p>	<p>これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによりま</p> <p>す。</p> <p>今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。</p>

<p>川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について</p>	<p>使用料の減免が令和6年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流2024問題など、大きな経済環境にも対応していかなばならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。</p>	<p>現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和4年度末時点の状況を踏まえ、令和8年度末までの4年間の計画として、令和5年3月に策定されたものです。</p> <p>国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和7年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。</p> <p>また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。</p>
<p>川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について</p>	<p>法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考える。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。</p>	<p>「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。</p>

<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。</p> <p>現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な</p>	<p>本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。</p> <p>「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ</p>
-----------------------------	---	---

	<p>説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。</p> <p>このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。</p>	<p>ると考えています。</p> <p>また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。</p>
--	--	---

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和6年7月4日(木) WEB 併用会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和6年7月25日(木) WEB 会議にて開催